

PTA 安全互助事業への加入について

長瀬小学校 PTA 事務局

例年同様、令和 2 年度 PTA 安全互助事業への加入申し込みをしています。この事業は、PTA 会員のけが+児童のけが（学校管理下外）等が補償されるものです。負担金は、保護者 200 円+児童 1 人 420 円（兄弟 1 人増すごとに 420 円加算）=620 円となります。

例年、負担金を臨時集金しておりましたが、今年度はコロナ禍のため活動がままならず PTA 会計に余裕があることから、保護者分は予備費から支出させていただくこととしました。ご了承願います。児童分については各学年の教材費に計上しておりますので、そこから支出します。

事故が発生した場合、各自でお手続きいただくこととなりますので、ご対応よろしく願います。

詳しくは、宮城県 PTA 連合会のホームページをご覧ください。

<http://miyagi-pta.gr.jp/>